

# 県税を扱う事務所

県税のしおり  
令和4年度

県税を扱う事務所と管轄区域は次のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

事務所名	所在地	電 話		管轄区域
西 部 県税事務所	〒730-0011 広島市中区基町10-23	税務管理課	★082(513)5312, 5315, 5317	広 島 市 呉 市 竹 原 市 大 竹 市 東 広 島 市 廿 日 市 安 芸 高 田 市 江 田 島 市 安 芸 郡 山 県 郡 豊 田 郡
		地方税特別滞納整理班	★082(513)5321, 5323	
		滞納整理第一課	★082(513)5332, 5333, 5335, 5336	
		滞納整理第二課	★082(513)5342, 5343, 5345, 5346	
		法人課税課	★082(513)5353, 5355, 5357, 5351	
		個人課税課	★082(513)5361, 5363, 5365	
		不動産税課	★082(513)5382, 5384, 5386	
		自動車税課	★082(513)5372, 5374	
呉 分 室	〒737-0811 呉市西中央一丁目3-25	0823(22)5400		
廿日市分室	〒738-0004 廿日市市桜尾二丁目2-68	0829(32)1181		
東広島分室	〒739-0014 東広島市西条昭和町13-10	納税課	082(422)6911	
		不動産評価課		
		軽油調査課 ※		
観音庁舎	〒733-0036 広島市西区観音新町四丁目13-13-1 中国運輸局広島運輸支局内	082(232)7694 自動車の登録に伴う自動車税(環境性能割・種別割)及び軽自動車税環境性能割のみ取り扱いします。		
東 部 県税事務所	〒720-8511 福山市三吉町一丁目1-1	税務管理課	★084(921)1301	三 原 市 尾 道 市 福 山 市 府 中 市 世 羅 郡 神 石 郡
		地方税特別滞納整理班	★084(921)1300	
		滞納整理課	★084(921)1302, 1303, 1304	
		課税第一課	★084(921)1306(法人県民税・法人事業税)	
			★084(921)1307(個人事業税)	
		課税第二課	★084(921)1309, 1308(不動産取得税)	
★084(921)1310(自動車税)				
尾道分室	〒722-0002 尾道市古浜町26-12	0848(25)2011		
松永庁舎	〒729-0115 福山市南今津町45 福山自動車検査登録事務所内	084(933)3171 自動車の登録に伴う自動車税(環境性能割・種別割)及び軽自動車税環境性能割のみ取り扱いします。		
北 部 県税事務所	〒728-0013 三次市十日市東四丁目6-1	収納管理課	0824(63)5181	三 次 市 庄 原 市
		課税課		
税 務 課	〒730-8511 広島市中区基町10-52	★082(513)2319		

注1 ★印はダイヤルインです。

2 ※軽油引取税(免税軽油の手続きを除く。)及びゴルフ場利用税の申告等は、西部県税事務所東広島分室において全県を管轄しています。